

2018（平成30）事業年度

# 事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	13
	2. 業務内容	13
	3. 沿革	14
	4. 設立に係る根拠法	14
	5. 主務大臣（主務省所管課）	14
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	15
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	16
	8. 資本金の額	16
	9. 在籍する学生の数	16
	10. 役員の状況	16
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	18
	3. キャッシュ・フロー計算書	19
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
	5. 財務情報	19
IV	事業に関する説明	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	29

## I はじめに

本学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成するとともに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することを目標としている。

平成30事業年度は、本学創立40周年にあたり、また平成31年度大学改革に向けた仕上げの年度であった。

平成30年度における本学の主要な取組と成果については以下のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◎ 教育

##### (1) 教育内容及び教育の成果に関する取組

- ① 平成31年度の大学改革に伴う教育課程等の編成に当たり、学生が各学年段階や卒業時までに習得すべき到達目標及び確認指標である上越教育大学スタンダードを改正し、「21世紀を生き抜くための能力+α」を構成する資質・能力との関連性、成績評価基準との関連性を明確にした。
- ② 本学が第3期中期目標・中期計画の主要な取組みの1つとして挙げる「21世紀を生き抜くための能力+α」育成に関して、平成29年度、30年度に進めた「思考力」及び「実践力」育成に係る研究・開発に続き、「人間力」育成に係る研究・開発を平成31年度に推進するため、学内の教員を中心に、共同研究協力者を募り、学内外の教員42名から協働の申し入れを受け、研究・開発に着手した。
- ③ 平成29年度に定めた「平成31年度教育課程の編成基準等に関する取扱い」に基づき、新教育課程の開設授業科目を決定した。決定に当たっては、中央教育審議会答申にある新たな教育課題「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」、「ICTを用いた指導法」、「道德教育の充実」、「外国語教育の充実」、特別支援教育の充実（インクルーシブな教育）」についても考慮した。
- ④ 教職キャリアファイルを組織的に活用するとともに、年間の就職指導計画に基づき、教員採用試験対策講座及び就職ガイダンス等を実施し、キャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者7人を配置）による年間を通じた学生への個別相談・指導を行った。  
進路希望状況を把握し、就職試験に向けた意識を高め、早期の準備を促すため、専門セミナー担当教員が学部3年次学生及び大学院1年次生・2年次生（教育職員免許取得プログラム（免P）受講学生のみ）の進路希望の面談を全員に実施した。  
平成30年度学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く。5月1日現在）は78.5%（前年度78.9%）、平成30年度大学院修了者の教員就職率（進学者と外国人留学生を除く。）は、修士課程が79.1%（前年度は76.5%）、専門職学位課程が90.3%（前年度は100%）であった。
- ⑤ 新教育課程における授業科目ごとのアクティブ・ラーニングの展開について実施状況を把握するため、シラバスに「アクティブ・ラーニングに関する事項」を追加した。  
平成31年度シラバスを基に、全授業科目を対象としたアクティブ・ラーニングを取り入れている科目の調査を行った結果、全授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率は、学士課程で76.5%（796科目／1041科目）、修士課程76.7%（656科目／855科目）、専門職学位課程89.9%（195科目／217科目）、大学院全体で79.4%（851科目／1072科目）となった。

## (2) 教育の実施体制に関する取組

- ① 平成29年3月に策定した「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」に基づき、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めた。その結果、平成30年度における大学教員採用者に占める学校現場での指導経験を持つ教員の割合は64.3%（14人中9人）となり、平成30年度末における学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合は41.4%（前年度38.0%）に向上した。また、採用時に学校現場での指導経験のない大学教員に対しては、「大学教員学校現場研修（大学教員初任者研修（10時間）と合わせて100時間とし、3年以内に修了）」を義務づけており、平成29年度から研修を開始した3人のうち平成30年度に1人が修了した。なお、平成30年度からは新たに3人が開始した。
- ② 学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成に資するため、グループディスカッションや個別発表等ができるよう、講義棟の3教室のうち階段教室を除く2教室をネットワークフリーアクセスに対応したOAフロアに改修等を行った。
- ③ アクティブ・ラーニングに関する内容を主題としたファカルティ・ディベロップメント講演会を実施し、アクティブ・ラーニングを促進する上でのティーチングアシスタント（TA）・ティーチング・サポーター（TS）の重要性について理解を深めた。
- ④ 平成31年度の大学改革に伴い、多くの大学院生（最大600人）が学校実習のために学校現場に入ることから、本学と上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を行い、「大学と学校現場とのマッチング」及び「大学と学校現場とのコーディネート」を行い学校実習を円滑に実施するための機関として「学校実習コンソーシアム上越」を設置した。  
平成30年度は2回の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会を開催し、次年度の本実施に向け、修士課程教員による学校実習の試行実施を行うとともに、年間計画や運営等について検討を行った。

## (3) 学生への支援に関する取組

- ① 学生アルバイトの紹介について、窓口でのファイル閲覧によるものの他に、学生支援課ホームページへの掲載により、学生の利便性の向上を図っている。また、学生がトラブルに巻き込まれずに、より安全にアルバイトが行えるように本学学生アルバイト制限職種基準を定めた。
- ② 学生宿舍の居室について、空き部屋の有効活用の必要性に係るアンケートの実施結果を踏まえ、入居者が1人で2部屋まで使用することを可能にした。
- ③ 学生が、国民年金保険料の学生納付特例制度の手続きを本学で行えるよう「国民年金学生納付特例事務法人制度」の対象法人としての申請を行い、平成31年4月から実施されることとなった。
- ④ 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済的支援を図る事業である「学生ワークスタディ」において、対象事業数を前年度の6事業から9事業へと増やし、携わる学生数は前年度の31人から37人に増加した。
- ⑤ 創立40周年を記念した事業の一環として、本学独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」の拡充を位置付け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開した結果、修学支援事業基金として平成30年度末時点で3,560千円の寄附金を受け入れることができた。なお、平成30年度は延べ33人の学生に2,250千円の支援を行った。
- ⑥ 教育実習、学校実習及び学生の各種ボランティア活動を円滑に実施するための支援・危機管理等を行うことを目的として、大学教員を構成員とする「学校ボランティア支援室」を強化拡充した「学校実習・ボランティア支援室」を平成31年度から設置するため、関係規則等の整備を行った。「学校実習・ボランティア支援室」には、公立学校長経験者を室長（特任教授）として配置し、学校実習等に関する学生及び担当教員の支援並びに関係機

関等との調整を行うこととした。さらに、学校実習等の実施に関する事務を行うための事務組織として、「教育支援課学校実習推進室」を設置し、平成31年度には「学校実習課」とすることとした。

- ⑦ 本学に在籍する聴覚障害学生への支援学生として32人の学生がボランティア登録を行い、延べ1,127時間のノートテイク及び158時間の手話通訳を行った。また、授業の情報保証の手段として音声認識アプリケーションの試行を開始した。
- ⑧ 公益財団法人博報児童教育振興会（博報財団）が行っている給付型奨学金「博報教職育成奨学金制度」の支給対象大学に申請し、奨学生推薦校として決定した。平成31年度から本学学部学生を選考し推薦するため、民間奨学団体の奨学金に係る奨学生推薦に関する申合せの整備を行った。

#### **(4) 入学者選抜に関する取組**

- ① 平成31年度入学者選抜から適用されるアドミッション・ポリシーに則した学部入学試験を行った。一般入試(前期日程)では、小論文と実技検査に加え、新たに集団面接(個別質問、プレゼンテーション、集団討論)を追加し、思考力・実践力をより重視した評価を行った。推薦入試では、これまでの集団面接から個別面接に変更し、高等学校等の段階での経験・活動実績を踏まえて総合的な評価を行った。また、多様な志願者に対して積極的に門戸を開くため、推薦要件を現役生だけでなく前年度卒業者まで拡大した。
- ② 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について、入学試験ごとに「試験実施本部」を設置し、総括責任者である本部長を学長、試験実施責任者を入学試験委員会委員長(入試担当の副学長)とすることで、責任体制を明確にしている。また、試験内容に応じて、一般入試(前期日程)では小論文専門部会長と面接専門部会長を、一般入試(後期日程)及び推薦入試では面接専門部会長を、それぞれ試験実施本部に常駐させることで、試験当日における試験内容に関する質問や不測の事態への迅速な対応が可能な体制としている。

### **◎ 研究**

#### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組**

- ① 「教育実践学の構築を図ること」、「教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に資すること」及び「若手研究者の育成」を目的とし、教育実践学領域での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行う本学研究プロジェクトにおいて、上越地域(上越市、柏崎市、糸魚川市、妙高市)の教育委員会から研究課題として提示された事項(「学力向上」、「学級経営」、「保護者・家庭・地域の教育力の向上」、「新学習指導要領への対応」)について学内公募を行い、新規プロジェクトとして新規に取り組んだ。プロジェクトの成果については、学校現場における教育実践に還元するため、学校教育センターの「教職員のための自主セミナー」で発表することとしている。

#### **(2) 研究実施体制等に関する取組**

- ① 平成29年度に設置した「上越地域における教育課題の解決に向けた研究推進検討会議」において、学外委員(教育委員会職員)と連携し、地域における現代的教育課題の解決に向けた研究実施体制を整備し、平成30年度は5件の本学研究プロジェクトに学校現場のニーズを反映させた。
- ② 教科化された道徳の時間について、学校現場の教員が子どもたちに対して、多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的に、「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を寄付研究部門として設置した。これにより、研究実施体制を強化した。

- ③ 本学における特色ある研究を推進するため、競争的資金の獲得に戦略的に取り組む機能を持たせた組織として「研究戦略企画室」を平成31年度から設置することとし、関係規則等の整備を行った。

## ◎ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 平成29年度に採択された文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」における調査研究の中で明らかになった「保護者対応」や「学級経営」、「特別な支援を必要とする児童生徒対応」など、若手教員が抱えている課題の解決の一助となることを目的とした「若手教員向け教師力向上セミナー」や「特別の教科 道徳」の「授業の計画、演習、評価」を学ぶ機会として「道徳教育セミナー」等の教員向けセミナーを年間104回実施し、中期計画の年間50回以上という目標を大きく上回った。延べ1,542人が参加し、参加者アンケートではセミナーが課題解決につながるかについては98.3%、セミナーの継続を希望するかについては97.9%が肯定的な評価を行っている。
- ② 平成30年度文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に関して、「若手・中堅研修を一体的に育成する校内学び体制構築」を実施テーマとする事業が採択され、若手教員育成の鍵となる中堅職員の育成を目指す体制構築を行った。具体的には、「上越教育大学若手・中堅教員を一体的に育成する校内学び体制構築事業実施委員会」を設置し、若手教員と中堅教員の一体的な研修モデルプランを提案した。
- また、「新潟県教員等育成指標」に基づいてアンケートを作成し、若手教員や中堅教員が課題とする内容でセミナーを開催することにより、それぞれの指導力向上を図った。
- ③ 教員養成の質的向上と地域社会への貢献等を目的として、外国語教育、理工系等様々な分野における幅広い知識を持った学生を本学大学院に受け入れ、高度専門職業人としての教員を養成、輩出すべく、新潟県や東日本を中心とした国公立大学との連携協力協定の締結を進め、平成30年度は29校と協定書・覚書の締結を行った。
- ④ 教職大学院では、専任教員、現職教員学生及び学部卒学生が支援チームを編成し、連携協力校に入って学校現場の課題解決に参画する「学校支援プロジェクト」を実施している。平成30年度は59校・機関から寄せられた68件の学校支援プロジェクト連携希望（1校で複数の連携テーマの希望が7件）のうち、連携希望書の内容を考慮した上で42校・機関の41件を選定し、43チーム（前年度 35校・機関の41件、41チーム）で学校支援プロジェクトを実施した。
- 平成31年2月に学校支援プロジェクトセミナーを開催し、学校支援プロジェクトの成果を地域に発信した。
- ⑤ 障害者優先調達推進法の観点から、日本自立支援機構の名刺注文システムによる印刷業務を行っている社会福祉法人ほっと妙高への支援を目的に、本学ロゴマーク入りの名刺の印刷発注システムを導入した。
- ⑥ コア・サイエンス・ティチャー（CST）養成事業については、文部科学省の補助事業終了後も、本学独自の取り組みとして、新潟県及び県内各市教育委員会等と連携して継続実施している。実施に当たっては、本学教員のほか、新潟県立教育センター指導主事、各地区の理科教育センター、博物館職員等が受講プログラムの講義を行っている。平成30年度は21名（現職教員8名含む）が受講し、4名がCST認定者となった。CST認定者は、教員を対象とした理科教育の研修会企画やその講師を務める等の活動を行っている。

## ◎ その他

### (1) グローバル化に関する取組

- ① スイスのヴォー州教育大学から研究者を招へいし、共同研究を進め、その成果を大学院の授業科目「数学教育学基礎論」に反映させた。この研究により、スイスと日本の教員養成課程の学生が算数の授業を共同でデザインした「21世紀を生き抜くための能力+α」の

育成に係るモデルカリキュラムをそれぞれの国で実践した。

- ② 平成30年10月1日現在で、年度計画（30人）を上回る37人の留学生を受け入れた。
- ③ 日本語を家庭言語や第一言語としない児童生徒に対し、本学の学生、留学生が大学で週1回各教科（国語、社会、理科など）の学習支援を行う修学支援事業を上越国際交流協会と連携して実施した。平成30年度は、25人の子どもたちへの支援を行い、教科学習の理解の深化、言語力の向上を図った。
- ④ 新潟県教育委員会主催による「県内大学留学生ふれあい事業」で、留学生が高田商業高校、糸魚川高校に出向き、生徒と交流した。各高校では生徒が世界に目を向け、視野を広げることを目的として本事業を実施しており、留学生は自国の紹介や英語での会話により高校生の異文化理解に貢献した。

## (2) 附属学校に関する取組

- ① 附属幼稚園では、「遊び込む子ども—教育課程の創造—」を研究テーマとして、これからの時代を自らの力で生き抜く子どもを育む新教育課程の完成に向けて取り組んでいる。研究成果は、附属幼稚園研究会（平成30年10月、参会者287人）を開催して、発信・還元した。幼児の自発的な遊びを尊重するために教師の援助や環境構成を工夫することに重きをおいた、「21世紀を生き抜くための能力」の育成に資する教育課程が研究会参加者からのアンケートで高い評価を得るとともに、3月に発刊した「教育課程と年間指導計画」及び「研究紀要」に関しても全国から47件の寄贈希望の問い合わせが寄せられた。
- ② 附属小学校では、第10期教育課程開発研究（平成27年～平成30年）において、「21世紀を生き抜くための能力」に関する資質・能力の育成に資する教育課程開発研究に取り組み、公立学校教諭19人を研究協力者として参画する研究協力者会義を計2回開催し、計画的に研究協議を行い新しい教育課程を開発し、更に改善を図ってきた。その成果は、附属小学校研究会（平成30年11月開催、参会者595人）において研究発表を行い、地域の教育関係者に還元するとともに、研究紀要を刊行し、研究成果を広く公開した。また、地域の学校が抱える教育課題の解決のため、教育委員会と連携し附属小学校の教諭を公立学校の校内研修等の講師として派遣した。
- ③ 附属中学校では、研究開発学校（平成27年度～30年度）として、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成—グローバル人材育成科の創設と6つの資質・能力—」を研究主題に設定し、生徒の「21世紀を生き抜くための能力」に関する資質・能力の育成に資する教育課程を編成し研究実践を行った。指導者・協力者との度重なる協議及び公立中学校の教員への授業公開、協議会を経て、10月24日の教育研究発表会では県内外から486名の参会者を得た。

## (3) 大学・学部との連携

- ① 新規採用となった大学教員を対象として、採用後に学校現場での授業実践等を経験させる「大学教員初任者研修」及び「大学教員学校現場研修」において、附属学校の研究会への参加、授業のための教材作成や指導案の検討、授業にチームティーチングの教員として参加するなど附属学校と連携して研修を実施した。平成30年度には、新たに3人が大学教員学校現場研修を開始した。また、平成29年度に研修を開始した3人のうち修了者1人を輩出した。
- ② 附属学校教員が教員養成実地指導講師（教員養成教育の指導を行う非常勤講師）として大学で授業を担当することにより、附属学校での実践研究の成果を大学の授業に反映させている。平成30年度は、附属学校全体で、21人の教員が12科目延べ42コマを担当した。
- ③ 附属学校で開発した「21世紀を生き抜くための能力」育成のための教育課程モデルを踏まえて情報機器の特性や子供の発達段階に配慮しながら、教育実習において実習生が情報機器を活用した授業を行う新たな教育実習モデルを策定した。また、附属中学校ではICT

環境（全生徒が一人1台のタブレット端末を所持、校内を網羅した無線LAN、全教室に電子黒板）を活用し、学級全員の意見を可視化した意見交換、学びの記録であるeポートフォリオなどを通じて、主体的・対話的で深い学びを具現化している。さらに複数の企業との連携や大学教員の連携を通して、テスト採点システムによるスタディログを活用した学力把握と個別学習のサポート（誤答の蓄積と解説及び個別学習方法の提案）、保護者向け印刷物の発信やアンケートにおけるタブレットの活用等により省力化と効率化を進めている。

#### (4) 地域との連携

- ① 新潟県教育委員会主催の幼稚園等新規採用教員研修、小学校初任者研修、中学校初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、保育参観、授業参観、全体指導等で附属学校教員延べ26（幼稚園4、小学校14、中学校8）人が講師を務めた。

#### (5) 附属学校の役割・機能の見直し

- ① 有識者会議報告書の提言事項に対する対応を検討するため、附属学校運営委員会の中に2つの専門部会を設置した。専門部会には、附属学校運営委員会委員のほか、実務経験のある大学教員をそれぞれ2人ずつ構成員としている。専門部会では、「校長の常勤化」「教員の働き方改革のモデル提示」「公立学校の幅広い意味のモデル」「多様性のある入学者選抜方法の実施」についてと「研究成果の追跡と深化」「地域住民等の参画を含む学校運営の改革」「附属学校の特色等の明確化のための仕組み」「存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化」「教員研修に貢献する学校への機能強化」についてそれぞれ検討した。
- ② 上越市教育委員会からの要請に基づき、大学院発達支援教育コースと連携して附属小学校に通級指導教室（通称「ポプラルーム」）を設置し、上越市教育委員会との連携による通級指導教室担当教員の研修・養成を行うこととした。
- ③ 平成31年度に大学院修士課程に開設する「教職キャリア支援コース」に、附属学校園の教員が入学し、附属学校園での職務に従事しながら大学院の教育課程を履修して行うことができる、大学院修学研修制度（研修期間4年以内）を整備した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ◎ 組織運営の改善及び効率化

#### (1) 組織運営の改善に関する取組

- ① ガバナンス強化の取組  
ガバナンス体制の強化を図るため、以下の取組を実施した。
  - ・ 学長は、学長補佐体制及び管理・運営体制の点検・評価を行い、理事・副学長の業務分担の見直し及び学長補佐の追加指名を行うとともに、平成31年度大学院改革に対応して、各専攻においてコース・領域・分野群・分野の区分けとその責任体制を明確化すべく、当該区分け毎にコース長・領域長・分野群代表・分野世話役を配置し、教育組織に係るガバナンス機能を整備した。
  - ・ これまで設定していた「専攻・コース等毎における教員数の目安」について、学長主導により見直しを行い、引き続き第3期中期目標期間末までの教員数削減を目指すとともに、平成31年度大学改革に伴う改組に対応して専攻・コース等毎の教員数の目安を再配分し、教員数の適正化を図ることとした。
  - ・ 「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成31年2月25日 文部科学省）に基づき、平成31年4月から採用する全ての大学教員（特任教員を除く。）について、新たな年俸制を導入することを教育研究評議会において決定し、その制度設計の検討に入った（令和元年10月採用予定者から適用させる。）。
  - ・ これまで学則第15条の規定に基づき、その他の組織として位置づけられていた「学校

実習・ボランティア支援室／プレイスメントプラザ／障害学生支援室」に係る規定を、各センターの設置規定と同様に学則第12条の3から第12条の5として学則上に明記するとともに、個々の組織体制を見直し、個別に組織規則を新たに整備した。

② 研究戦略企画室の設置

本学における特色ある研究を推進するため、競争的資金の獲得に戦略的に取り組み、研究水準の向上を図ることを目的とした「研究戦略企画室」を平成31年度に設置することを決定した。

③ 全学的な I R 推進体制の構築

本学における全学的な I R の取り組みを推進するため、既存の情報戦略室 I R 部門を中心とした「I R データの収集・共有体制」を決定した。この体制に基づき、学内の各部局が保有する I R データを学内で速やかに共有する仕組みを設けたほか、提出されたデータの処理手順（パスワード設定等）に係るマニュアルの作成などの具体的な取組を進めた。これにより、エビデンスに基づく執行部の戦略的な意思決定を支える体制を整備した。

④ 若手教員の採用

平成30年度の大学教員の採用者（学校現場での指導経験を有する者を除く。）3人のうち、39才以下の若手教員は2人であり、中期計画で設定した50%を上回る66.7%であった。

⑤ 男女共同参画の推進

平成30年度末における教職員に占める女性の割合は25.5%であり、中期目標で設定した2割を上回っている。また、管理職に占める女性職員の割合は20.0%であり、中期目標で設定した2割を達成した。

**(2) 教育研究組織の見直しに関する取組**

① 平成31年度大学改革に伴う教育研究組織の改組

平成31年度の大学改革に伴う教育研究組織における教員配置を決定し、あわせて教育組織の改組に伴う関係規則の改正を行った。

② 「学校実習コンソーシアム上越」の設置

平成31年度の大学改革に伴い、大学院の学校実習は多くの大学院生（最大600人）が学校現場に入ることから、本学と上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を行い、「大学と学校現場とのマッチング」及び「大学と学校現場とのコーディネート」を行い学校実習を円滑に実施するための機関として「学校実習コンソーシアム上越」を設置した。

③ 1年制プログラム

教職大学院の新教育課程における教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コースにおいて、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1年間で修了することを可能とする1年制プログラムの具体的な要件等について検討し、実施規則を改正した。

④ 新センターの設立準備室の設置

教育の質的向上、地域貢献の推進、産学官連携の推進等を目的に平成31年度に新たに設置する「教科内容先端研究センター」及び既存の「特別支援教育実践研究センター」に修士課程、専門職学課程それぞれの教員が参画することにより、協働の取り組みを推進することにした。

**(3) 事務等の効率化・合理化に関する取組**

① 事務局の組織改革と特命課長の新設

事務組織の明確化と機能強化を図るため、10課及び課に置く2室であった事務局組織を

平成31年度から12課に再編するとともに、課の機能強化を図るため、当該課に課長に加え特定の業務を処理する特命課長を配置できるよう関係規則等の改正を行い、平成31年4月に総務課に人事・労務を、財務課に調達・決算を、学生支援課に就職支援を担当する特命課長を配置した。

② 事務の省力化と分掌見直しによる効率化

事務の省力化に向け廃止できる業務の洗い出しを行うとともに、業務の効率化を一層推進するため、事務分掌を大幅に見直した。主な所掌見直しは次のとおりである。

- ・ 企画広報室が所掌していた「上越教育大学基金」、「学部・大学院同窓会」を総務課に、「上越教育大学振興協力会」を研究連携課に移管した。
- ・ 財務課と研究連携課が担当していた各種学術研究助成金等の外部資金に係る申請・受入に関する業務を研究連携課に集約・一元化した。
- ・ 教育支援課が所掌していた「教育職員免許更新講習」に関する業務を、免許法認定講習、学校図書館司書教諭講習その他の委託事業を所掌している研究連携課に移管・集約した。
- ・ 研究連携課が所掌していた「大学教員の勤務時間管理」に関する業務を総務課に移管した。

③ 事務処理マニュアルの見直し及び新規作成

事務の効率化・合理化を進めるため、事務処理マニュアルの内容・手続き手順等を精査し、25件の事務処理マニュアルの見直しを行い、5件の事務処理マニュアルを新規に策定した。

④ 他機関との人事交流

平成30年度末における事務系職員に占める人事交流者の割合は6.1%であり、中期計画で設定した5%を上回った。

◎ 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する取組

① 科学研究費助成事業に関する取組

科学研究費獲得のため、従来実施してきた取り組みに加え、新たに次の取り組みを行った。

- ・ 申請等に関する情報を幅広く収集できるよう、新潟大学で行われている「科研費セミナー」に、本学教員がライブ受信で参加できる機会を設けた。
- ・ 科学研究費申請予定の教員に対し、申請書の書き方等について学術研究委員会委員が相談に応じる「科学研究費申請に係る相談会」を開催した。平成30年度における科学研究費の新規採択率は26.5%であった。

② 寄付金の獲得に向けた取組

平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附13,000千円により、寄附部門として「上越教育大学上廣道徳アカデミー」を設置した。また、本学の創立40周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開した結果、平成30年度末時点で22,942千円の寄附金を受け入れた。これらの取組の結果、平成30年度の寄附金受入金額は42,379千円（前年度10,846千円）となった。

③ 外部資金の獲得に向けた取組

不動産貸付においては、自動販売機の設置に関する契約の在り方について、これまでの固定資産の貸付許可（単年）を見直し、公募方式の貸付（5年契約）に改めたことにより自己収入が年間463万円増加した。手数料の見直しにおいては、大判プリンターの有料化を行うとともに学生証再発行手数料、預かり保育料を改定した。

また、他大学との共同研究による研究費獲得にも取り組み、本学と山梨県立大学との研究は、国立研究開発法人情報通信研究機構の受託研究として採択された。さらには学内体

制の見直しも行き、戦略的に競争的外部資金を獲得し研究水準の向上を図るため、学内の関係業務を集約し推進する「研究戦略企画室」を平成31年4月に設置することを決定した。

さらに、財務課と研究連携課が分掌していた各種学術研究助成金等の外部資金に係る申請・受入に関する業務を研究連携課に集約・一元化し、外部資金獲得に向け迅速な事務処理体制を整備した。

## (2) 経費の抑制に関する取組

### ① 業務の簡素化・省力化

年間契約の複数年化に関する継続的な実施について検討し、契約の公平性等に留意しつつ、年間の保守・委託等の契約約80件のうち、複数年契約12件、更新月(4月)以外での契約事務分散を13件とした。複数年契約化による契約事務コストは、おおよそ990千円の抑制となると試算される。また、学内業務におけるコピー機、プリンター及びFAX複合機の効率的な設置について検討し、平成31年度と同機器契約更新の際に実施することを決定した。その結果、老朽化したFAX機の更新をしないこととし、約3,000千円の削減効果が見込まれている。

### ② 省エネルギーの推進

全学をあげた節電への取り組みや、照明器具の更新時には高効率機器へ取り替える等の取り組みにより、平成30年度のエネルギー使用量は前年度に比べ、中期計画の年1%を上回る2.4%の削減となった。

## (3) 資産の運用管理の改善に関する取組

### ① 財務基盤の強化に関する取組

年間の余裕金運用計画を作成し、実際の現金ベースでの収支状況に留意し、四半期で交付される運営費交付金のうち、賞与等の支給月までの短期運用を行い、目標の平均1億円以上の運用(累計20億円)を行った。結果、16千円の運用益を確保した。

### ② 保有する資産(土地・建物等)の有効活用

本学では不動産をその本来の用途又は目的を妨げない限度において、定める基準に基づき本法人以外の者に貸付を行っている。

平成30年度の貸付件数は59件であった。第3期中期目標期間の平成28年度からの3年間の累計は186件となり、第2期中期目標期間の3年間の累計値121件の10%増の値133件を上回る貸付を行っている。

また、本学の土地等について、民間事業者など広く意見を求める手法として、意向調査・対話を行い、有効活用の可能性について諸条件の整理などを行う、「サウンディング型市場調査」の公募を実施した。

職員宿舎の充足率を向上するため稼働率向上に向けた取組は、新たに再雇用職員及び教育連携・協力協定を締結する大学に勤務する教職員も利用できるよう被貸与者を見直した。また、施設の有効活用を図るため、上越市や新潟県等と連携し、各種セミナーや講習を、講堂、学校教育実践研究センター、特別支援教育実践研究センターで開催し、施設の有効活用を図った。

## ◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### (1) 評価の充実に関する取組

#### ① 大学改革等に対応したIRの取組

本学における戦略的な大学運営を支援することを目的に、情報戦略室においてIR及び自己点検・評価の実施体制の強化に関する各種の取組を実施した。

情報戦略室IR部門においては、IR機能の強化に向けて、データの収集・分析に関する取組を実施した。

まず、学内でのデータの積極的な活用に向けて、入試・教務・財務等の大学運営全般に係る本学の190点以上の各種データや他大学の基礎データ等を一元化した「基礎資料集」を新たに作成し、教職員限定のストレージ上に加工可能なファイル形式で掲載して学内に共有した。

また、学内外を対象に実施した意見聴取やアンケート調査等に関する各部局の分析結果について、情報セキュリティ対策を講じつつ速やかに執行部に提供する新たな仕組みを設けるとともに、IR部門が学内のIRデータの一元的収集・管理及びIR支援を担うことで、エビデンスに基づく執行部の戦略的な意思決定を支える体制を整備した。

さらに、IRを活用した業務運営の改善に向けて、IR部門と各部局担当者がデータを持ち寄り、担当業務の垣根を越えて意見交換し協働する機会として、新たにIRミーティングを開始した。

## ② 中期計画進捗管理の取組

情報戦略室評価部門においては、評価指標やデータを効果的に活用し、自己点検・評価を大学運営の改善に結び付けるため、前年度の検証結果に基づく取組を実施した。「中期計画進捗管理シート」を新たに作成し、基礎資料集に掲載して学内に共有するとともに、自己点検・評価の検証作業や監事への情報提供等において活用した。同シートは、エクセルを使い、数値目標を含む中期計画の進捗データを表とグラフで可視化し、計画毎に1ページにまとめた本学独自の様式となっている。これにより、中期計画に関する評価指標や経年データの可視化と、教職員の意識喚起を促進した。

## ③ 学内講演会の実施

大学評価に関する講演会を開催し、監事・副学長を含む役員・教職員50人が参加した。大学評価コンソーシアムの幹事を務める外部講師から自己評価書作成上の具体的な留意点等について研修を受けた結果、アンケート回答者の9割が「理解が深まった」(91.2%)、「知識・技能の修得につながった」(88.3%)と回答し、大学評価について教職員の理解と能力を高めることができた。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

### ① 報道機関と連携した情報発信

前年度に引き続き地域の報道機関との懇談会を開催し、報道機関を通じた広報であるパブリシティ活動の効果を高めるため、本学の教育研究活動及び地域貢献等に係る取組状況を紹介した。今回は特に、平成31年度からの改組(新組織)の具体内容を中心に説明し、情報交換を行った。

また、地域誌に創立40周年特別誌面として学長インタビューや40年の歩みが掲載されたほか、創立40周年記念特集連載企画として、地域に密着した大学の取組が6回に渡り掲載される等、本学の教育研究活動について、積極的に情報発信を行った。

こうした取組に加えて、今年度は大学の活動や大学教員の教育研究活動等の情報について47件(前年度:37件)のプレスリリースを行い、情報発信の推進に積極的に取り組んだ。

### ② 上越教育大学出版会の取組

教育研究成果の国内外への発信を促進するために、上越教育大学出版会から「カリキュラムマネジメントのための教育評価方法論」及び「国立大学法人上越教育大学創立40周年記念誌」を刊行した。

### ③ 創立40周年記念事業

本学は平成30年10月に創立40周年を迎え、大学のさらなる飛躍に向けて記念講演会やコンサート等の40周年記念事業を実施した。事業の実施に当たって、大学のブランドを確立するための統一的な広報のため、創立40周年記念ロゴマークを制定し、40周年記念誌、大学広報誌「JUE」など各種印刷物やホームページ、名刺等での使用、垂れ幕・のぼり旗の作成など各種広報活動等に活用した。

また、記念ロゴマークを使用した創立40周年記念グッズとしてクリアファイルを作成し、創立40周年記念事業での配付のほか、大学説明会・相談会や大学見学での来学者、振興協力会との共催事業(コンサート)への来場者(地域住民)への配付を通じ、PR活動に活用した。

④ 協定校に対する広報

連携協力に関する協定及び覚書を締結している大学に本学のトピックを随時発信するため、「上越教育大学ニュース」を発信した。また、協定校の在学生向けに大学院への進学案内文書を作成し、学生の推薦等について協力依頼を行うなど、本学大学院に対する理解を深めてもらうためのPRを行った。

◎ その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

① 施設マネジメントに関する取組

- ・ アクティブ・ラーニングに適した学習環境の整備として、講義室の机の変更（固定式→稼働式）及び室内の改修（レイアウト変更の利便性向上等のための二重床、室面積拡張のための間仕切壁の変更等）を行った。また、「キャンパスマスタープラン」に基づき、ライフライン再生として、本学が立地する多雪地域には欠かせない消雪設備の更新を行った。
- ・ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関しては、年1%以上のエネルギー低減という本学の省エネ目標の達成に向けた継続的な取組として、老朽化した施設・設備の更新に加え、毎月のエネルギー使用量を学内に周知するとともに、夏季及び冬季の節電計画を作成して学内の省エネ意識の啓発を行っている。これらの取組の結果、平成30年度の年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,466k0となり、前年度比2.4%の削減を達成した。

(2) 安全管理に関する取組

① 健康保持増進講演会の開催

学生及び教職員を対象とした健康保持増進講演会として平成30年度は歯の健康をテーマとした外部講師による講演を開催した。同講演会には79人が参加し、健康保持増進の重要性等について認識を深めた。

② 防災訓練等の実施による危機管理への対応

平成29年度の訓練実施後、消防署の指導を受け、実際の災害に近いものとなるブラインド型を考慮した災害対策本部危機管理対応訓練（机上訓練）として、災害発生から、災害対策本部の設置、避難状況、被害状況の確認、休講措置、一時帰宅措置を想定した訓練を初めて実施した。同時に安否確認システムを活用した運用訓練を初めて実施し、教職員・学生のシステムの活用状況の確認を行った。

また、附属学校園では火災、地震を想定した避難訓練に加えて、不審者の侵入を想定した避難訓練を実施するとともに、国内有数の豪雪地に立地する地域事情を踏まえ、積雪期にも訓練を実施した。

(3) 法令遵守に関する取組

① 法令遵守違反の未然防止に向けた取組

研究活動における不正行為の防止及び研究倫理研修の他、公文書管理に係るeラーニング研修を実施した。研究活動における不正行為の防止及び研究倫理同研修会については、授業等で参加出来なかった者への対応としてWEB上の録画視聴研修を実施したことにより受講率は86%となり、アンケートの結果、受講者から98%と高い理解度が得られた。

また、学生、教職員を対象とした学外講師によるハラスメント防止研修及び教職員を対象に厚生労働省が開設しているWebページ「パワーハラスメントオンライン研修講座」による研修を実施し、アンケートにより研修に対する意見・要望を確認した。

② 情報セキュリティの向上に関する取組

平成28年度に策定した本学の「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下のと

おり取組を実施した。

- 情報セキュリティインシデント対応  
平成30年度に発生した情報インシデント（メールの誤送信によりメールアドレス、氏名、受信者間で在学時に奨学金の貸与を受けていたことが分かる状態となった事案）について、学内関係部署において速やかに対応を協議し、事実経過、流出情報、現状の対応、発生の原因、再発防止策等をホームページに速やかに掲載し、学内にも注意喚起を行う等、保有個人情報管理の徹底を図るべく必要な対応を行った。
- 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施  
新入生オリエンテーション（4月：413人対象）、情報セキュリティ講演会（4月：388人参加）、ノートパソコン準備講習会（4月：219人参加）、学部1年生必修科目（前期：167人参加）、情報セキュリティ研修（7月：167人受講）等を実施した。また、学部1年生を対象に標的型攻撃メール対応訓練及び講習会を実施した。
- IdP (Identity Provider) の運用  
本学では、2014年から学認（国立情報学研究所運営の学術認証フェデレーション。大学が契約しているインターネット上の有料サービスなどを、教員や学生が自宅や出張先からも使用できるようにする機関横断的な仕組み）に対応した認証システム（IdP）を、外部クラウドサービスを活用して構築し、運用している。学認対応システムのクラウド化は国内初の事例であり、『新たな形態のIdPによる先進的な挑戦と学認の多様性への貢献』が認められ、国立情報学研究所が選定する「IdP of the Year 2018」の受賞が予定されている。

## II 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあって、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+ \alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。  
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。

- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
  - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
  - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
  - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
  - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
  - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕

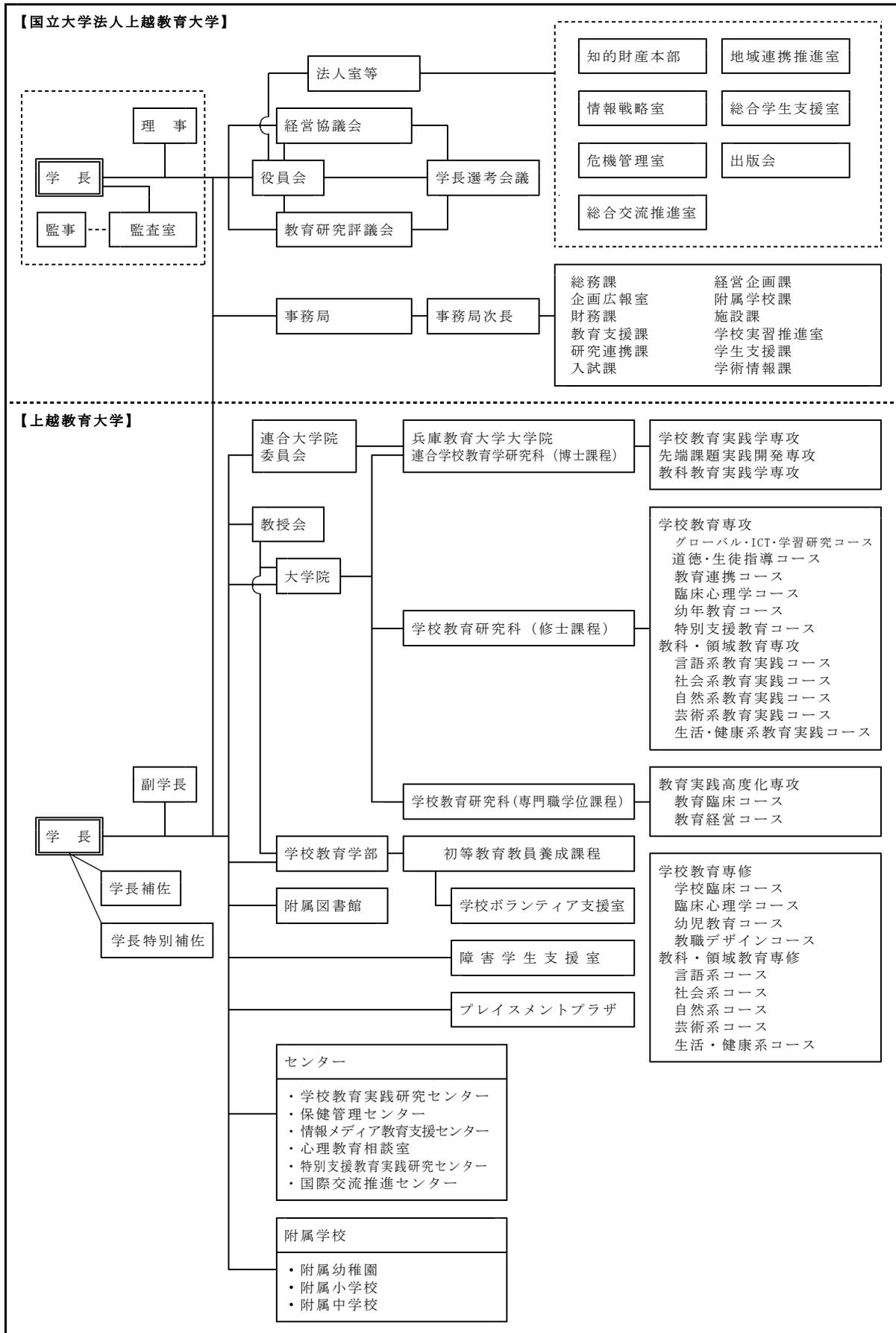
### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



## 7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

## 8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

## 9. 在籍する学生の数

総学生数	2,089人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	677人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	444人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	136人
園児数	69人
児童数	411人
生徒数	352人

注) 平成30年5月1日現在

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	川崎直哉	H29. 4. 1 ～R3. 3. 31	H 9. 2 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (人事等担当)	梅野正信	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H20. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (教員予算・施設 環境等担当)	大庭重治	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H15. 2 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (総務等担当)	中舎喜博	H30. 4. 1 ～R2. 3. 31	H14. 1 文部科学省生涯学習政策局調査企 画課課長補佐 H20. 1 国立大学法人岐阜大学総務部長 H22. 8 独立行政法人国立青少年教育振興 機構国立山青少年自然の家所長 H28. 4 香川大学副学長 H30. 4 現職
監事	加藤誠雄	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H19. 4 新潟県教育庁義務教育課長 H21. 4 上越市立大手町小学校校長 H27. 4 上越教育大学特任教授 H27. 4 上越教育大学学長特別補佐 (H28. 3まで) H28. 4 現職
監事(非)	森山昭彦	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)

## 11. 教職員の状況

教員 232人（うち常勤 194人、非常勤 38人）

職員 171人（うち常勤 93人、非常勤 78人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（1.06%）増加しており、平均年齢は47.76歳（前年度47.76歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。

注）平成30年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,111	固定負債	2,188
有形固定資産	13,088	資産見返負債	2,139
土地	7,325	資産除去債務	39
建物	8,071	引当金	1
減価償却累計額等	△4,428	その他の引当金	1
構築物	899	その他の固定負債	9
減価償却累計額等	△716	流動負債	646
工具器具備品	1,154	運営費交付金債務	100
減価償却累計額等	△970	その他の流動負債	546
その他の有形固定資産	1,796	負債合計	2,834
減価償却累計額等	△41	純資産の部	金額
その他の固定資産	23	資本金	14,511
流動資産	610	政府出資金	14,511
現金及び預金	589	資本剰余金	△3,745
その他の流動資産	21	利益剰余金	121
		純資産合計	10,887
資産合計	13,721	負債純資産合計	13,721

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

#### 2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,162
業務費	3,926
教育経費	590
研究経費	117
教育研究支援経費	160
人件費	2,986
その他	74
一般管理費	234
財務費用	2
雑損	-
経常収益 (B)	4,171
運営費交付金収益	3,051
学生納付金収益	753
その他の収益	367
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	17
当期総利益 (B-A+C+D)	25

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	104
人件費支出	△3,090
その他の業務支出	△856
運営費交付金収入	3,167
学生納付金収入	660
その他の業務収入	224
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△37
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△54
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	14
VI 資金期首残高 (F)	575
VII 資金期末残高 (G=F+E)	589

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,184
損益計算書上の費用	4,162
(控除) 自己収入等	△978
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	270
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	10
IX 引当外退職給付増加見積額	7
X 機会費用	-
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,472

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比312百万円(2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の13,721百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により254百万円(7%) 減の3,643百万円となったこと、構築物が減価償却等により19百万円(9%) 減の182百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により38百万円(17%) 減の184百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は59百万円(2%)減の2,834百万円となっている。

主な減少要因としては、その他の固定負債が長期リース債務の減少により49百万円(84%)減の9百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は253百万円(2%)減の10,887百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより218百万円(6%)減の△3,745百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は27百万円(1%)減の4,162百万円となっている。

主な減少要因としては、常勤退職給付の対象職員が減少したことにより、人件費が39百万円(1%)減の2,986百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は21百万円(1%)減の4,171百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、資産の取得等により26百万円(1%)減の3,051百万円となったこと、学生納付金収益が、学生数等の減少により27百万円(4%)減の753百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額17百万円を計上した結果、平成30年度の当期総損益は15百万円(151%)増の25百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは89百万円(592%)増の104百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が69百万円(2%)増の3,167百万円となったこと、創立40周年記念事業による寄付金の増加により、その他の業務収入が25百万円(13%)増の24百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは33百万円(927%)減の△37百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が19百万円(29%)増の△86百万円となったこと、無形固定資産取得による支出が13百万円(707%)増の△15百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度と同様の54百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは114百万円(3%)増の3,472百万円となっている。

主な増加要因としては、前期末に退任した役員等に係る退職金の支払いにより、引当外退職給付増加見積額139百万円増の7百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	14,927	14,614	14,433	14,033	13,721
負債合計	3,089	2,994	3,044	2,892	2,834
純資産合計	11,838	11,621	11,390	11,140	10,887
経常費用	4,295	4,166	4,225	4,189	4,162
経常収益	4,311	4,155	4,275	4,192	4,171
当期総損益	16	66	75	10	25
業務活動によるキャッシュ・フロー	△146	△4	256	15	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	216	△198	△63	△4	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83	△32	△52	△54	△54
資金期末残高	711	477	618	575	589
国立大学法人等業務実施コスト	3,634	3,476	3,387	3,359	3,472
(内訳)					
業務費用	3,316	3,166	3,205	3,208	3,184
うち損益計算書上の費用	4,295	4,166	4,227	4,189	4,162
うち自己収入	△979	△1,000	△1,021	△981	△978
損益外減価償却相当額	302	287	282	274	270
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	0	1	△0	0	0
引当外賞与増加見積額	8	3	1	3	10
引当外退職給付増加見積額	△44	17	△110	△131	7
機会費用	51	1	8	5	-
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は9百万円と前年度比6百万円増(206%増)となっている。これは、山屋敷団地基幹設備(消雪設備等)工事に伴う経費(40百万円)等の影響により、一般管理費が前年度比19百万円の増(12%増)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大 学	16	31	50	3	9
附属学校	-	△41	-	-	-
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	16	△10	50	3	9

## イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、8,998百万円と前年度比213百万円の減（2%減）となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比213百万円の減（7%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、3,806百万円と前年度比44百万円の減（1%減）となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比34百万円の減（4%減）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大 学	9,944	9,732	9,457	9,210	8,998
附属学校	3,981	3,951	3,897	3,851	3,807
法人共通	1,002	931	1,080	971	916
合 計	14,927	14,614	14,433	14,033	13,721

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益25,321,471円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、25,089,534円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、前中期目的期間繰越積立金のうち、アクティブ・ラーニング環境整備に充てるため、27,123,120円を、教育研究環境整備積立金のうち、認証キャンパスネットワークシステム更新に充てるため、34,020,000円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

### (3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	予算	決算								
収入	4,506	4,544	4,223	4,350	4,118	4,265	4,199	4,195	4,242	4,320
運営費交付金収入	3,171	3,200	3,057	3,096	3,076	3,156	3,101	3,110	3,091	3,167
補助金等収入	10	11	2	2	3	24	3	2	-	0
学生納付金収入	804	804	773	823	810	832	810	809	797	784
その他収入	521	529	391	429	229	253	230	232	354	368
支出	4,506	4,369	4,223	4,265	4,118	4,161	4,199	4,167	4,242	4,157
教育研究経費	4,087	3,963	4,030	4,066	3,993	4,033	4,016	4,017	4,065	3,997
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	419	406	193	199	125	128	183	150	177	160
収入-支出	-	175	-	85	-	104	-	29	-	162

#### IV 事業に関する説明

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,171百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,051百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,119百万円（27%）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営に関する事業を行っている。

教育研究等の質の向上について、平成31年度の大学改革に伴う教育課程等の編成に当たり、学生が各学年段階や卒業時までに習得すべき到達目表及び確認指標である上越教育大学スタンダードと「21世紀を生き抜くための能力+ $\alpha$ 」を構成する資質・能力との関連性を明確にした。また、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進し、学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、平成29年3月に策定した「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」に基づき、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めた。

外部研究資金等の自己収入の増加に関する取組に関わり、科学研究費獲得のため、①申請等に関する情報を幅広く収集できるよう、新潟大学で行われている「科研費セミナー」に、本学教員がライブ受信で参加できる機会を設けた。②科学研究費申請予定の教員に対し、申請書の書き方等について学術研究委員会委員が相談に応じる「科学研究費申請に係る相談会」を開催したなど、新たな取り組みを行った。

また、寄付金の獲得に向けた取組として、平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附13,000千円により、寄附部門として「上越教育大学上廣道徳アカデミー」を設置した。また、本学の創立40周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充等に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,029百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益745百万円（25%）、その他収益等241百万円（8%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費503百万円、研究経費116百万円、教育研究支援経費160百万円、受託研究費5百万円、共同研究費1百万円、受託事業費67百万円、人件費1,976百万円、一般管理費179百万円等となっている。

###### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成30年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る成果を公開するため、研究会を開催し公開した。

また、地域との連携として、新潟県教育委員会主催の幼稚園等新規採用教員研修、小学校初任者研修、中学校初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、保育参観、授業参観、全体指導等で附属学校教員が講師を務めるなど、連携し実施した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益544百万円（97%）、学生納付金収益7百万円（1%）、その他収益等12百万円（2%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費87百万円、受託事業費2百万円、人件費473百万円等となっている。

#### ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

その中で、組織運営の改善に関する取組について、「ガバナンス強化の取組」、「研究戦略企画室の設置」、「全学的なIR推進体制の構築」、「若手教員の採用」、「男女共同参画の推進」を実施した。

経費の抑制に関する取組に関わり、業務の簡素化・省力化として、年間契約の複数年化に関する継続的な実施について検討し、契約の公平性等に留意しつつ、年間の保守・委託等の契約約80件のうち、複数年契約12件、更新月（4月）以外での契約事務分散を13件とした。

また、省エネルギーの推進として、全学をあげた節電への取り組みや、照明器具の更新時には高効率機器へ取り替える等の取り組みにより、平成30年度のエネルギー使用量は前年度に比べ、中期計画の年1%を上回る2.4%の削減となった。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益478百万円（81%）、その他収益等114百万円（19%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費537百万円、一般管理費55百万円等となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金や寄付金の獲得や、経費の抑制に関する取り組みを進めた。

外部資金の獲得について、平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附13,000千円により、寄附部門として「上越教育大学上廣道徳アカデミー」を設置した。また、本学の創立40周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充等に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開した。

不動産貸付においては、自動販売機の設置に関する契約のあり方について、これまでの固定資産の貸付許可（単年）を見直し、公募方式の貸付（5年契約）に改めたことにより自己収入が増加した。

また、他大学との共同研究による研究費獲得にも取り組み、本学と山梨県立大学との研究は、国立研究開発法人情報通信研究機構の受託研究として採択された。さらには、学内体制の見直しも行い、戦略的に競争的外部資金を獲得し研究水準の向上を図るため、学内の関係業務を集約し推進する「研究戦略企画室」を平成31年4月に設置することを決定した。

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関しては、年1%以上のエネルギー低減という本学の省エネ目標の達成に向けた継続的な取組として、老朽化した施設・設備の更新に加え、毎月のエネルギー使用量を学内に周知するとともに、夏季及び冬季の節電計画を作成して学内の省エネ意識の啓発を行っている。これらの取組の結果、平成30年度の年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,466kℓとなり、前年度比2.4%の削減を達成した。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用し、外部資金や、その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	-	3,167	3,051	16	-	-	3,067	100
合計	-	3,167	3,051	16	-	-	3,067	100

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	24	①業務達成基準を採用した事業等：「[21世紀を生き抜くための能力+α]」による教員養成教育課程開発・評価の構築」事業、「[新教職大学院]の開発」事業、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡充」事業、「地域や学校現場における課題や支援に関する体制強化及び充実」事業、「学校現場や地域等への遠隔研修システムの構築」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援の構築」事業
	15	
	-	

	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 (教育経費：17、人件費：7) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：15 (工具器具備品：13、ソフトウェア：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
	計	39	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,812	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,812 (教員人件費：1,873、職員人件費：829、その他の経費：110) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：1 (建物附属設備：1、ソフトウェア：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,813	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	216	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：216 (人件費(退職手当)：210、人件費(年俸制導入促進費)：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	216	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,067	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画

平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	100	退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度 以降に使用する予定。(退職手当：99、年俸制導入促進費：1)
	計	100	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶  
車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年  
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計  
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債  
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返  
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定  
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は  
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給  
付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、  
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生  
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。